

日本語能力向上室 聴講生のしおり

九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学
国際交流・留学生センター
日本語能力向上室

1. 向上室の開講する授業科目の聴講を希望する者は、希望する教科目を向上室事務室に申し込む。
2. 向上室の聴講生は、原則として高等学校以上の学歴を有する者とする。
3. 向上室の授業科目の聴講を希望する者は、所定の書類を提出の上、向上室長の選考により、聴講生として国際交流・留学生センター長がこれを許可することができる。
4. 向上室の聴講生となった者の聴講科目については、向上室が指導する。
5. 向上室の聴講の期間は、次の通りである。手続きは学期ごとに行う。
 - (1) 前期 4月1日～9月30日
 - (2) 後期 10月1日～3月31日ただし、聴講期間内に在留資格（ビザ）の期限が終了する等の理由で在留できないことがわかった者は、在留資格（ビザ）の有効期間最終日を聴講の期限とする。
6. 向上室の聴講を希望する者は、申し込みの際に選考料を納入しなければならない。いったん納められた選考料はいかなる理由でもこれを返金しない。また、「聴講生願書」提出の際に聴講料を納入しなければならない。原則として、選考料・聴講料は返金及び聴講権の譲渡はできない。ただし、不許可の場合及び授業開始前に聴講を取り消す場合は、聴講料のみ返金する。
 - (1) 選考料 10,000円 出願締切日までに納入しなければならない。
 - (2) 聴講料 1コマ 8,000円 願書提出時までに納入しなければならない。
 - (3) 実習・実験・教材・テスト等に要する経費は、別途負担とする。
 - (4) 聴講期間を終了して、引き続き次の学期に聴講を希望するものは、選考料を免除することができる。
7. 本学園の教職員（非常勤教職員を除く）及び客員教員、本学園所管の学部学生（短期留学生を含む。）並びに高等学校生徒に係わる選考料及び聴講料は、免除する。

8. 聴講生出願締め切り

(1) 前期受講 3月下旬

(2) 後期受講 9月下旬

ただし、出願者多数にて受け入れ可能人数を超過した場合は、締め切り日前であっても、申し込み受付けを終了することがある。

9. 日 程

日 程		
前期聴講	後期聴講	
3月上旬	9月上旬	聴講申し込み受付け開始（書類提出 1、選考料納入 2）
3月下旬	9月下旬	聴講申し込み受付け締め切り
4月上旬	9月下旬	プレースメントテスト、受講レベル決定（新規聴講生のみ） 聴講生願書提出、聴講料納入
4月上旬	10月上旬	審査 聴講許可 (または不許可 不許可の場合は聴講料返金)
4月上旬	9月下旬	オリエンテーション、教科書販売
4月上旬	9月下旬	授業開始

1 提出書類については、向上室「日本語能力向上室 聴講生の手続き」を参照。

この時点では、新規聴講者は、「聴講生願書」「受講届」は提出しない。

継続聴講者については、この時点で「聴講生願書」「受講届」を提出し、聴講料を銀行振り込みにて納入する。

2 新規聴講者のみ、選考料 10,000 円を銀行振り込みにて納入する。

【お問い合わせ先】

国際交流・留学生センター

日本語能力向上室

TEL・FAX 093-691-6400